

新温泉監第 23 号

平成28年8月26日

新温泉町長 岡本 英樹 様

新温泉町監査委員 福田 正

新温泉町監査委員 宮本 泰男

平成27年度 新温泉町公営企業会計
(地方公営企業法適用事業) 決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成27年度新温泉町各公営企業会計決算について審査を行ったので、その結果について次のとおり意見を付して報告する。

記

1. 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
2. 新温泉町水道事業会計決算
3. 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

平成27年度 新温泉町公営企業会計 (地方公営企業法適用事業) 決算審査意見

第1 審査の対象

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 平成27年度 | 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算 |
| (2) 平成27年度 | 新温泉町水道事業会計決算 |
| (3) 平成27年度 | 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算 |

第2 審査の日程

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 6月27日(月) | 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算 |
| (2) 6月27日(月) | 新温泉町水道事業会計決算 |
| (3) 6月28日(火) | 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算 |

第3 審査の方法と結果

審査に当たっては、新温泉町長から審査に付された上記事業決算書類に記載された財務の状況並びに経営の状況が的確に記載されているかをそれぞれの企業出納員から聴取するとともにそれぞれの事業について損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書等と会計証拠書類、諸帳簿と照合するとともに平成27年度の各企業の経営実績について聴取した。

審査の結果、それぞれの事業の関係諸帳簿と証拠書類の計数は、照合の結果、誤りがないものと認められた。

また、諸帳簿の整備状況について3事業会計とも、固定資産台帳、備品台帳、資材等の受払簿等に記載されている内容と決算書に記載されている内容を照合、点検したが、適正に処理されていることを確認した。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するような一層の努力を要望するものである。

尚、事業ごとの決算及び意見は別紙のとおりである。

＝ 浜坂温泉配湯事業 ＝

1 総括事項

地域住民の温泉活用による健康増進及び省エネルギー、地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、自然の恵みである温泉資源の有効かつ安定的な利用を図るために温泉の揚湯量を確保するとともに円滑な供給に努め、配湯事業の健全な運営を推進しているものである。

本年度末の加入戸数は、新規加入が1戸、オール電化等による廃止が7戸と年々減少傾向にあり、総個数は739戸となっている。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

平成27年度における有収湯量は、年間88,069m³となっている。

また、有収湯量は、月平均7,339m³、日平均241m³となっており温泉の有効活用、省エネルギー対策等、本来の目的に貢献しているものである。

2 事業収支

(1) 経営の状況

(単位：千円)

収益総額	51,826	費用総額	38,470
営業収益	46,115	営業費用	38,264
営業外収益	5,667	営業外費用	0
特別利益	43	特別損失	206
		当年度純利益	13,356

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金130,334千円を加えると、平成27年度末における未処分利益剰余金は、266,782千円となっている。非資金性のその他未処分利益123,092千円が含まれている。

資本的収支についてみると、収入0千円、支出総額は建設改良費66,797千円で、収支不足額は過年度分損益勘定留保資金で補っている。

平成27年度末の預金現金残高は、289,959千円となっている。

(2) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、8,581千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、5,458千円となっている。

会計区分	平成27年3月末		平成28年3月末	
	件数 (延べ)	金額(円)	件数 (延べ)	金額(円)
浜坂温泉配湯	52	1,251,570	52	1,603,650
内訳(過年度分)	15	528,680	21	829,460
内訳(現年度2月分まで)	37	722,890	31	774,190

(3) 企業債の状況

企業債は、19年度にすべて繰上償還を行っており、それ以降の発行はされていない。

(4) 改良工事等の施行状況

浜坂温泉主・副配湯所配湯設備改修工事費61,613千円及び管理業務委託料918千円を実施しているが、工期内に完了している。

3 今後の課題及び意見

- (1) 配湯管の老朽化に伴い漏湯事故が増加傾向にある。集中管理施設改修詳細設計に基づき、引き続き計画的な施設の改修、整備を図られたい。
- (2) 給湯使用料の未収金に対し、計画的な収納を徹底することにより滞納解消に努力されたい。
- (3) オール電化、灯油、ガス等による給湯設備と天然温泉利用の長所、メリットを啓発し、空家対策、移住促進等の一助として、更なる加入戸数の増加に努められたい。
- (4) 今後、人口減少により、収支バランスが悪化する可能性が予測され、経営の悪化が懸念される。より一層の危機意識をもって経営改善に努めると共に、建設改良においては、過大な設備投資とならないよう配慮されたい。

＝ 水道事業 ＝

1 総括事項

清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設として、住民が健康で文化的な生活を営むため、そして社会経済活動を支える生活基盤事業等、各種産業の機能を維持するうえからも必要不可欠である水道事業は、平成27年度においては、概ね円滑な事業運営が遂行されたものと判断される。

平成27年度は、施設の整備と経営基盤の強化を図るため、水道料金審査会を設置し、中間答申がなされ、料金改定の方向性が決定された。上水道事業では、二日市配水池新設に伴う進入路整備工事、送配水管敷設替工事、また大庭地区基盤整備関連配水管移設工事を行った。温泉簡易水道においては、花口水源改良詳細設計を行い、春来浄水場膜ろ過施設整備工事に着手し、安全かつ衛生的な飲料水の供給に努めている。

平成27年度における年間有収水量は、上水道692,468^m³、浜坂簡水168,193^m³、中央簡水549,240^m³、その他簡水194,299^m³となり、有収率は、上水道77.11%、浜坂簡水76.99%、中央簡水76.72%、その他簡水74.60%となっている。

また、給水戸数は、3月末現在で上水道2,776戸と増加しているが、浜坂簡水894戸、中央簡水1,418戸、その他簡水831戸と年々減少している。

2 事業収支

(1) 経営の状況

①上水道事業及び浜坂簡水事業の状況

(単位：千円)

収益総額	181,399	費用総額	170,503
営業収益	160,179	営業費用	160,309
営業外収益	21,220	営業外費用	8,061
特別利益	0	特別損失	2,133
		当年度純利益	10,896

当年度純損失に、前年度繰越利益剰余金(議会の議決による処分後の額)及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた平成27年度未処分利益剰余金は、415,569千円となっている。

②温泉簡水事業の状況

(単位：千円)

収益総額	246,873	費用総額	254,799
営業収益	134,941	営業費用	215,830
営業外収益	111,932	営業外費用	38,542
特別利益	0	特別損失	427
		当年度純損失	7,926

平成27年度未処理欠損金(議会の議決による処分後の額)及びその他未処

分利益剰余金変動額を加えた額は202,460千円となっている。

資本的収支についてみると、収入総額は、上水道事業及び浜坂簡水事業並びに温泉簡水事業283,518千円、支出総額は上水道事業及び浜坂簡水事業239,344千円、温泉簡水事業188,797千円であり、その内訳は、上水道事業及び浜坂簡水事業建設改良費232,500千円、温泉簡水事業建設改良費54,429千円、上水道事業及び浜坂簡水事業企業債償還金6,140千円、温泉簡水事業企業債償還金134,368千円であった。収支残高及び不足額は、上水道事業及び浜坂簡水事業△86,395千円、温泉簡水事業△121,211千円となっており、当該不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

平成27年度末の預金現金残高は、上水道事業及び簡水事業で576,318千円、温泉簡水事業63,874千円となっている。

(2) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、上水道事業及び浜坂簡水事業は41,109千円であり、このうち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は16,335千円である。温泉簡水事業では16,987千円、このうち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は12,776千円となっている。

会計区分	平成27年3月末		平成28年3月末	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
上水道事業	231	3,607,720	246	5,349,240
内訳(過年度分)	48	1,357,980	79	2,243,770
内訳(現年度2月分まで)	183	2,249,740	133	2,435,360
簡易水道事業	163	5,115,020	150	5,514,960
内訳(過年度分)	51	2,722,170	58	3,043,030
内訳(現年度2月分まで)	112	2,392,850	92	2,471,930

(3) 改良工事等の施行状況

建設改良工事の上水道では、上水道二日市配水地進入道路整備工事(その2)138,240千円、送配水管布設替工事56,353千円、大庭地区基盤整備関連配水管移設工事(その2)30,069千円は工期内に完了している。また、温泉簡水では、春來浄水場膜ろ過施設整備工事31,076千円も工期内に完了している。

3 今後の課題及び意見

- (1) 水道使用料の未納者に対し訪問・面談をはじめ滞納の解消へ向けて計画的に納付の督促、収納に更に努力されたい。
- (2) 以然として景気の低迷、少子高齢化、若年人口の流出が続き、長期的に有収水量は減少傾向にあるため、給水収益が減少しさらに経営の厳しさが増

している。計画的な施設整備と経営基盤の安定を図るため、料金改定も予定されているが、引き続き経費の節減に努め、適正・妥当な改良、修繕により安全な飲料水としての安定供給のため、施設の維持管理に努められたい。

- (3) 近年、想定を超える災害が頻発する状況に鑑み、組織として常に危機管理意識を持ち、災害等不測の事態に備えて応援体制の確立や訓練の実施など、迅速かつ的確な対応がとれるよう引き続き計画的に体制を充実されたい。

＝ 新温泉町公立浜坂病院事業 ＝

1 総括事項

平成27年度の病院は、内科医師が減少したが外科を再開し、睡眠外来を新たに始め、医師確保対策として専任職員を採用し、併せて病院改革の取組を進めた。

その一環として遠隔教育システムの導入、専門医資格取得のための研修プログラム連携医療機関認定、遠隔画像診断の開始、CT機器の更新、更には将来を見すえて医学生の受入による夏季セミナー開催、地域医療シンポジウムの開催など新たな取組みが行われている。

施設整備においては病室改修を継続し、時間外出入口の改修など緩やかではあるが、着実に改革が進められている。また今後の病院運営の方針である総合診療、在宅医療を推進するため訪問診療、巡回講座等の実施と併せて診療体制の準備に努めている。

平成27年度における当病院の利用状況は、前年度に比して入院患者は3.5%の減、外来患者は0.4%の増となっている。

介護老人保健施設においては、介護報酬改定の影響が大きく、効率的な運営に努めているものの、十分な成果を得るに至っていない。また、引き続き在宅復帰、在宅生活支援を基本とした取組みと認知症対策の一環として学習療法の実践と資格取得に努めている。前年度に比して入所延人数は15.1%の減、通所延人数は2.9%の増となっている。

訪問看護ステーションにおいては、医療・介護サービスの在宅化の流れの中で、その役割はますます重要になり、潜在的な需要は、更に増加していると思われる。利用者数は若干減少したものの、活動範囲が拡大し医療依存度の高い利用者が増加している。退院時カンファレンスに参加機会が増え、利用者、家族の在宅医療支援に貢献しているが、利用者は2,357人と、前年度に対して2.6%の減となっている。

居宅介護支援事業は、居宅介護サービスプラン1,227件、介護予防受託91件の作成を行っており、要介護者が安心して暮せるプランを作成しているが、前年度に比して2.9%の減となっており、介護予防受託件数も7.1%の減となっている。

今後の病院経営に当たっては、医師並びに医療スタッフの確保と計画的な医療機器の更新施設の改修に努め、抜本的な経営改善の取り組みを行い、また地域の医療・福祉関係機関と連携、信頼関係を深化、構築し、若者から高齢者まですべての住民に信頼される病院機能の維持と環境整備に一層努力されることを強く要望する。

(1) 施設別患者の利用状況

① 病 院

平成27年度の当病院を利用した患者数は、入院・外来患者合わせて36,724人で、前年度に対して0.9%の減となっている。

入院患者数は、11,923人で429人の減、前年対比3.5%の減となっており、特に病床利用率は、59.2%となっている。

外来患者については、24,801人（1日平均101.6人）で、94人の増、前年対比0.4%の増となっている。

② 介護老人保健施設

平成27年度の当施設の利用者は、入所・通所者を合わせて25,562人、そのうち、入所者は、21,898人、通所者は、3,664人となっている。

③ 訪問看護ステーション

平成27年度の当施設の利用者は、延べ2,357人となっている。

④ 居宅介護支援事業

平成27年度は、居宅サービス計画策定1,227件、介護予防受託91件となっている。

(2) 病院の診療科別患者の状況

平成27年度における入院・外来患者数について診療科別の状況を見ると、内科18,840人、整形外科5,898人、外科2,042人、耳鼻咽喉科4,055人、リハビリテーション科1,909人、小児科898人、麻酔科3,082人となっている。

2 事業収支

(1) 経営の状況

平成27年度における病院事業（4施設）の収益総額は、1,199,342千円となっている。

一方、事業費用総額は、1,306,989千円となっており、医業外収益で不採算地区病院運営経費負担金67,360千円、特別利益として病院経営改善補助金150,006千円があるものの、結果として、平成27年度における病院4事業の純損失は、107,647千円の赤字決算となっている。

各施設の詳細は次のとおりである。

①病院事業の状況

(単位：千円)

収益総額	834,474	費用総額	860,798
医業収益	543,619	医業費用	820,556
医業外収益	140,849	医業外費用	26,060
特別利益	150,006	特別損失	14,182
		当年度純損失	26,324

結果、平成27年度末の利益剰余金は、△3,551,679千円となっている。

②介護老人保健施設の状況

(単位：千円)

収益総額	310,214	費用総額	395,243
事業収益	294,815	事業費用	375,119
事業外収益	15,399	事業外費用	20,124
特別利益	0	特別損失	0
		当年度純損失	85,029

結果、平成27年度末の利益剰余金は、△764,989千円となっている。

③訪問看護ステーションの状況

(単位：千円)

収益総額	29,759	費用総額	30,078
事業収益	20,490	事業費用	29,895
事業外収益	9,269	事業外費用	183
特別利益	0	特別損失	0
		当年度純損失	319

結果、平成27年度末の利益剰余金は、△2,053千円となっている

④居宅介護支援事業の状況

(単位：千円)

収益総額	24,895	費用総額	20,870
事業収益	17,057	事業費用	20,769
事業外収益	5,642	事業外費用	101
特別利益	2,196	特別損失	0
		当年度純利益	4,025

結果、平成27年度末の利益剰余金は、8,027千円となっている

資本的収支（4施設）についてみると、収入総額は、159,000千円でその内訳は、一般会計出資金66,000千円、一般会計長期借入金93,000千円となっており、一般会計出資金については、病院企業債償還元金出資金として7,799千円、病院建設改良費出資金14,127千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金として43,803千円、訪問看護ステーション企業債償還元金出資金として271千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、158,611千円でその内訳は、建設改良費として27,878千円、病院分企業債元金償還金11,699千円、介護老人保健施設分企業債元金償還金43,803千円、訪問看護ステーション分企業債元金償還金271千円、他会計借入金償還金74,960千円で、収支差引額は389千円となっている。

(2) 企業債、他会計借入金の状況

平成27年度末における企業債及び他会計からの借入金の現在高は、1,120,558千円で、その内訳は、次のとおりである。

① 病院

企業債	借入資本金分	51,523千円
他会計借入金	借入資本金分	455,680千円
	計	507,203千円

② 介護老人保健施設

企業債	借入資本金分	609,263千円
-----	--------	-----------

③ 訪問看護ステーション

企業債	借入資本金分	4,092千円
-----	--------	---------

(3) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、169,200千円（4施設）でその施設ごとの内訳は次のとおりである。

① 病院分 113,800千円

入院・外来収益未収金	
入院収益未収金	58,892千円
外来収益未収金	34,230千円
計	93,122千円

その他の医業収益未収金	
室料差額未収金	665千円
医療相談収益未収金	0千円
受託検査施設利用収益未収金	164千円
公衆衛生活動収益未収金	61千円
その他医業収益未収金	1,761千円
計	2,651千円

医業外収益未収金	
その他医業外収益未収金	23,013千円
破産更正債権等	4,223千円
貸倒懸念債権	763千円

② 介護老人保健施設分

事業未収金	50,442千円
破産更生債権等	542千円

③ 訪問看護ステーション分

事業未収金	2,585千円
-------	---------

④ 居宅介護支援事業分

事業未収金	2,915千円
-------	---------

なお、未収金の主なものは、病院では2・3月分の診療報酬であり、介護老人保健施設分、訪問看護ステーション分及び居宅介護支援事業分は2・3月分の介護給付金となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

病院分 個人未収金（平成27年3月以前分）

入院収益未収金	4,231千円
外来収益未収金	527千円
室料差額未収金	102千円
計	4,860千円
破産更生債権等	4,223千円
貸倒懸念債権	584千円

病院分 個人未収金（平成27年4月以降分）

入院収益未収金	2,160千円
外来収益未収金	114千円
室料差額未収金	564千円
計	2,838千円
貸倒懸念債権	179千円

介護老人保健施設分 個人未収金（平成27年3月以前分）

	542千円
破産更生債権等	542千円

介護老人保健施設分 個人未収金（平成27年4月以降分）

170千円

訪問看護ステーション分 個人未収金（平成27年4月以降分）

162千円

3 今後の課題及び意見

(1) 施設運営の現状と今後の検討課題

① 病院

(ア) 総合診療、予防医療、在宅医療を柱として、病院改革に取り組み、町の中核医療機関として施設の充実並びに懇切丁寧な対応に努め、町内医療・福祉機関との連携調整を強力に推進し、住民医療サービスの向上を促進されたい。

○常勤医師、薬剤師、検査技師をはじめ医療スタッフの確保のために全力を傾注するとともに、新たな制度の創出を含むあらゆる手法、手段を検討、推進し人材確保と人材育成に努められたい。

引き続き医療機器の更新、施設の整備を計画的に進められたい。

(イ) 受診料未納者に対し納付の督促、徴収に努め滞納を解消されたい。

(ウ) 大学、専門、中核病院との、医療連携を模索し、システムを活用したサービス向上並びに業務改善に努め、住民に信頼される医療体制を構築されたい。

② 介護老人保健施設・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業

(ア) 高齢化の進展に伴い、需要は一層増加していると思われる。なお一層需要を掘り起こすと共に利用者、家族のニーズに対応したサービス提供を徹底されたい。

(イ) 利用料未納者に対し未収金の収納に更に努力されたい。

(ウ) 在宅復帰、在宅生活支援機能を基本とする施設の特性を住民に周知徹底すると共に最大限活用し、他施設との差別化を図ることで入所並びに通所稼働率の向上により、経営改善を図られたい。

《終わりに》

平成27年度公営企業会計（浜坂温泉配湯事業・水道事業・公立浜坂病院事業）の決算審査の結果、それぞれの事業会計において、公営企業の原則である経営の健全化に努力されており、関係各位に対し敬意を表するものであるが、なお一層の努力や、抜本的な改革を期待する。

近年、国県の財政状況は厳しく、町の現状から公営企業の経営の厳しさは理解できるが、前例踏襲や課題を先送りすることなく、解決へ向けて各事業とも計画にもとづき年次的かつ、着実に実行することが焦眉の急であると思われる。

病院をはじめとする当該公営企業の今後の運営は、年々厳しさを増している。浜坂温泉配湯事業は、引き続き改修計画にもとづき着実に改良整備と加入促進に努められたい。水道事業においては安心・安全な水道水を供給する

ために、水質の監視や管理を徹底するとともに、緊急時に即応できる体制を確立し、経営の分析をもとに年次的に適正規模による施設の改良と経営の健全化に努められたい。また、医療関係については、診療所を含めた地域医療の今後のあり方を見据え、病院運営を軸とした少子高齢社会の趨勢に対応する治療と予防を一体化させた、住民に信頼される地域医療の実現並びに経営の健全化に向けての抜本的な改革への努力を引き続き強く要望するものである。